

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

誰もが暮らしやすい社会づくりについて

障害者虐待の防止から考える

障害者虐待防止法の施行から、
10カ月が経過しました。

虐待防止への対応は、制度的裏付けが得られたことで、例えば、家庭などへの立ち入りや関係機関の連携による支援などが、法律の施行前と比べ、進めやすい環境が整いました。

法律の施行は久しく待ち望まれていたものであり、とても喜ばしいことなのですが、残念ながら地域社会の中に、障害者虐待や偏見が根強く存在していることの証拠でもあります。

法律が規定する「虐待」には、身体的・経済的・性的・心理的虐待および介護・世話の放棄・放任という5つの区分があります。

この中で特に留意すべきことは、介護・世話の放棄・放任、いわゆる

「ネグレクト」には、発見者が虐待が行われていることを知りながら、これを放置することや、防止する手立てを取らないことが含まれているということです。

つまり「見て見ぬふりは許されない」ということです。

これを「発見した者への通報義務」と表現すると、少し窮屈に感じられるかもしれませんが、障害のある人たちへの虐待の防止とは、誰もが暮らしやすい社会づくりを実現していくことなのです。

身近な地域でも起きるかもしれない、もしかしたら起きていないかもしれない「障害者虐待」の早期発見と早期支援、そして虐待を未然に防ぐためには、私たち一人一人が「人権の尊さ」について関心を持つことが重要です。

身近な空港 岩国錦帯橋空港！

開港して約半年の岩国錦帯橋空港について、改めてそのアクセス方法や施設などを紹介

放映：8月24日(土)
～ 30日(金)



広報番組

CATV「アイ・キャン」C17ch, D11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashi

パストラルホールって どんなところ？

パストラルホールへのアクセス方法や施設の紹介

放映：9月7日(土)
～ 13日(金)



地域イントラネットで公開中!

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きよ放送日時や内容が変更になる場合があります。